

新ひだか町立病院コラム

Vol. 9



地域包括ケア病床を知ってほしい。

院長のつぶやき

近年、少子高齢化が進み、介護員の減少や介護を必要とする方が増えている現状から、地域一体となって高齢者を支える仕組みを作ることが求められており、町立静内病院では、令和2年8月から地域包括ケア病床を展開し、運用しています。

今回は地域包括ケア病床を取り上げて行きたいと思います。

● 地域包括ケア病床とは？ ●

在宅復帰や療養に不安がある方に対して、在宅復帰支援等を行う診療、看護、リハビリ機能を有した入院病床のこと。

● 地域包括ケア病床を運用するために ●

効果的・効率的な運用を行うため、町立静内病院では、毎週水曜日に「転床会議」を行っています。また、もしもの時に備えて自分らしく生きるために、「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」を用いた話し合いの場を設けています。

● 転床会議とは？ ●

看護師や作業療法士、社会福祉士など多職種のメンバーで構成しています。

リハビリの必要性や在宅復帰へのハードルなど、多方面からの視点で患者さんのベットコントロールを行っています。

● アドバンス・ケア・プランニングとは？ ●

「人生会議」とも呼ばれる取り組みですが、今後の治療・療養について、患者さんと家族・医療従事者があらかじめ話し合う自発的なプロセスです。元気なうちに話し合うからこそ、本人の意思・意向をもとに治療方針や様々な事由を決定することができます。

院長の小松です。

わが国では、厚生労働省が「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」において、アドバンス・ケア・プランニングの概念を導入しています。

心身の状態の変化等に応じて本人の意思は変化するものであるため、本人自らの意思を伝えられない状態になる前に、信頼できる家族等を前もって定め、医療・ケアの方針を繰り返し話し合うことの重要性を記載しています。

なお、この ACP は終末期の患者さんの看取りとか、心肺蘇生に関する意思とは違うため、そのときどきの患者さんの身体的・精神的状態を見極めたうえで、患者さんご本人、ご家族、代表決定者及び医療従事者がしっかりと話し合いの場を持ち、記録に残していきます。

ただ、これは必ずしも病気になるからというわけではなく、元気なうちでも行えます。（いわゆる終活とか）

中々、自分の残りの人生の過ごし方なんか話したがりないと思いますが、このコラムがきっかけとなり、食卓での会話の一つに加えていただき、残りの人生を悔いのない生き活きとした素晴らしいものにしていただけたらと思います。

作成：新ひだか町立病院

✿町立静内病院 0146-42-0181（代表）

新ひだか町静内緑町4丁目5番1号

✿三石国保病院 0146-33-2231（代表）

新ひだか町三石本町214番地